

2011年2月10日

鹿児島県知事
伊藤 祐一郎 殿

日本共産党鹿児島県委員会
委員長 野元徳英
日本共産党鹿児島県議団
代表 まつざき真琴
日本共産党霧島市議団
宮内 博
前川原 正人

霧島山新燃岳噴火による災害対策についての緊急申し入れ

連日、新燃岳噴火にかかる対策にご尽力のことと存じます。

新燃岳の噴火以来、連日、宮崎県都城市などにおける降灰被害が報道されています。本県においては、直接の降灰被害は、宮崎県ほどはありませんが、空振による窓ガラス破損被害や、観光客の激減など、日に日に、被害と不安が増しています。

つきましては、噴火終息の見通しが立たない中で、住民の生命と財産を守り、不安を取り除くために、下記の項目について、対策を講じていただきますよう申し入れるものです。

記

1. 入山規制により、施設が閉鎖されている2箇所の宿泊施設について、再開のめどがたたない。経営の継続のための支援策を講じていただきたい。
2. 周辺の施設においては、空振による窓ガラスの破損等の被害が生じている。その補修や被害防止等の安全確保のための支援策を講じていただきたい。
3. 1月26日以降、わかっているだけでも、2万人の観光客の激減のため、霧島市内の温泉・宿泊施設や飲食店、土産物店、タクシーなど、様々な業種において、収入減となっている。経営の継続や雇用の継続のためにも、損失補てんやつなぎ資金が必要である。被害の状況について調査すると共に、既往の債務について、返済猶予や返済条件の変更が可能となるよう金融機関に働きかけていただきたい。さらに、無利子の融資が受けられるような支援策を講じていただきたい。
4. 県税については、減免の措置を講じていただきたい。国民健康保険税の保険料の減免や一部負担金の減免が適用されるよう、当該市に要請していただきたい。
5. 入山規制区域の周辺にある高千穂保育園をはじめとして、福祉施設などにおいて利用者の安全が十分に確保できるよう、対策を講じていただきたい。
6. 噴火がいつまで続くのか不明な中で、住民の不安が広がっている。住民が直接相談できる窓口を開設していただきたい。